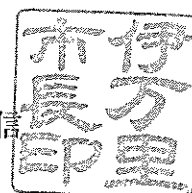


## 伊万里市公告第25号

伊万里市EVカーシェアリング促進事業について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告する。

令和6年4月9日

伊万里市長 深 浦 弘 信



### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

伊万里市EVカーシェアリング促進事業

#### (2) 業務内容

「伊万里市EVカーシェアリング促進事業仕様書（以下、「仕様書」という。）」のとおり

#### (3) 業務の目的

脱炭素社会の実現に向け本市における取組を進めるため、公用車に電気自動車（以下、「EV」という。）1台を導入し、原則、平日は公用車として、公用車として利用しない平日の時間外及び土日祝日は市民や観光客等へ貸し出すカーシェアリングを実施することでゼロカーボン・ドライブの実現へ繋げるとともに、市民のEV購入意欲の促進や二次交通の選択肢の増加を図る。

#### (4) 導入期限

契約締結日から令和6年9月30日（月）までとする。

ただし、次の事項に該当する場合は、本市と協議のうえ、導入期限を変更することができる。

- ・候補者の責任によらない理由により期限までの導入が難しい場合
- ・国の補助金採択のスケジュールにより導入期間を変更したほうが有利となる場合

#### (5) 事業期間

運用開始日から5年間（長期継続契約）

#### (6) 実施場所

仕様書のとおり

### 2 見積限度額

#### (1) 車両及び充電器等使用料

135,152円/月（消費税及び地方消費税相当額含む）

※1 上記金額は5年契約の総額（8,109,120円）を60月で割り戻した単価としている。

※2 候補者の提案金額には、仕様書の業務やそれに付帯する業務に要する一切の費用を含むこととするが、候補者は、カーシェアリングの利用者（公用車利用を除く）から利用料を徴収し、カーシェアリングサービスの運営や広告等に要する費用に充てることができる。

※3 本事業の履行にかかるすべての経費を含むものとし、見積限度額を超えたものは失格とする。

### 3 日程

実施内容	実施期間（または期日）
公募開始	令和6年4月9日（火）
質疑受付締切	令和6年4月23日（火）
質疑に対する回答	令和6年4月26日（金）
参加申込書提出締切	令和6年5月2日（木）
提案書受付締切	令和6年5月16日（木）
一次審査（書類審査）	令和6年6月5日（水）※予定
二次審査（プレゼンテーション審査）	令和6年6月19日（水）※予定
プロポーザル審査結果通知	二次審査実施後10日以内
プロポーザル審査結果公表	
優先交渉者決定	令和6年7月上旬～7月中旬 ※予定
契約締結	令和6年7月下旬 ※予定

### 4 実施要領等の配布

- (1) 配布期間 令和6年4月9日（火）から令和6年5月2日（木）まで
- (2) 配布時間 8時30分から17時まで
- (3) 配布場所 伊万里市役所3階 企画政策課  
※伊万里市ホームページからダウンロード可能

### 5 手続き等

手続きに係る提出は事務局まで持参または郵送とする。

- (1) 参加申込書の提出期限  
令和6年5月2日（木）
- (2) 提案書の提出期限  
令和6年5月16日（木）
- (3) 二次審査（プレゼンテーション審査）  
令和6年6月19日（水）予定（場所：伊万里市役所）

6 問い合わせ先（事務局）

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所 総合政策部 企画政策課

電話：0955-23-2124（直通）

FAX：0955-22-7213

E-mail：kikaku@city.imari.lg.jp